官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○内閣府設置法、復興庁設置法及び国家行政組織法の規定に基づき平成二十五年十月一日現在の行政機関の組織を告示する件　一
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**内閣府・復興庁・総務**一）　一〇
○生産業者及び輸入業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（**農林水産**二九五六）　一三
○肥料の登録を失効した件（同二九五七）　一三
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（同二九五八）　一三
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　二五
会社その他
会社決算公告　二五